



台風19号に伴う防災体制の課題について問う

答弁

災害の種別に応じた適切な対応をしていく

ら施設が整った所に誘導をする。

議員

避難所にスポットクーラーを設置したブースを設け、応急処置を行う必要性はないか。

市長公室長

スポットクーラー等、レンタル会社と協定を締結しており、対処について協議を行っていく。

議員

ハザードマップに避難ルートの危険情報を追加してはどうか。

市長公室長

ハザードマップ進化系も含め危険箇所を地図に落とす取組をしている地域がある。地区防災計画支援事業報告会で事例等を説明し、反映につなげたい。

議員

条件を設け、各自治区に戸別受信機を支給してはどうか。

市長公室長

情報取得手段の多様化が求められており、継続検討する。

議員

一刻も早く課題を是正し、防災を強みとする街づくりをお願いする。



幼児教育、保育の無償化に伴う今後の対応について

答弁

国の制度に準じて対応していく



議員

令和元年10月1日、消費税10%導入と共に幼児教育・保育の無償化が実施された。幼稚園・保育所共々3歳以上児と市区町村民税非課税世帯の3歳未満児が対象になることは、市民の大多数が理解していると思われるが、制度の詳細や内容を知りたい。また、予算に関して当市の財政負担はあるのか。今後の継続的財源についてどのように考えているのか、説明を求めめる。

保健福祉部長

4月1日現在3歳以上児と、市区町村民税非課税世帯の3歳未満児が無償化の対象になる。幼稚園は入園できる時期に合わせ、満3歳から無償化になる。また、幼稚園等の預かり保育は月額1万1千3百円を、認可外保育施設を利用する非課税世帯の3歳未満児は月額4万2千円を、認可外保育施設を利用する3歳から5歳児は月額3万7千円をそれぞれ上限に補助する。

議員

少子化対策の一環として実施される制度であるが、サービスの低下にならないようお願いする。

従来、保育料の一部に含まれていた副食費・給食費等の実費分はこれまで同様有料だが、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の児童は月額4千5百円を限度に免除となる。財源については、今年度分は臨時交付金として約6千万円を当市では見込んでいる。次年度以降は地方消費税の増収分及び地方交付税に算入予定だが、算入額については未定である。今後の国の動向をみて対応を検討していきたい。また、私立幼稚園については、負担割合に応じて国や県からの交付金が支給される予定である。なお、国と地方自治体の代表等で構成される幼児教育・保育無償化に関する協議の場において、地方公共団体の代表側から無償化の実施に係る経費を明確かつ確実に財政措置されるよう提言がなされている。